

令和6年第4回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について

八田 一彦 議員(3~6ページ)

1 昭島市の図書館について (学校教育部) (生涯学習部)

- (1) アキシマエンシスについて
- (2) 電子図書館について
- (3) 調べる学習コンクールについて
- (4) デジタルアーカイブについて
- (5) 学校の図書について
- (6) 移動図書館について
- (7) 昭島市民総合交流拠点の図書館機能について

松原 亜希子 議員(7~8ページ)

3 誰一人取り残さない教育環境の整備について (学校教育部)

- (1) 不登校支援について
- (2) 児童・生徒数の増加に伴う学区の設定について

木崎 親一 議員(9ページ)

3 関係機関に声を上げていく取り組みについて (学校教育部)

- (1) 学校用地の賃借料について

ゆざ まさ子 議員(10~12ページ)

1 昭島市の教育支援施策について (指導担当)

- (1) 昭島市校内別室登校支援について
- (2) 小学校の教科担任制の導入と働き方改革に向けた課題について

大野 ふびと 議員(13ページ)

1 地球温暖化を防ぎ、市民の命と健康を守る取り組みについて問う (学校教育部)

- (2) 小中学校の校舎の断熱化について

永井 みつる 議員(14~17ページ)

1 学用品の保護者負担について (指導担当)

- (1) 小学校入学時の学用品に関する平均保護者負担額
- (2) 中学校入学時の学用品に関する平均保護者負担額

- (3) 年間の平均補助教材負担額
- 2 不登校の児童生徒対応について
 - (1) 「個票」の存在
 - (2) 教室外での出席扱い
 - (3) 「職場体験」に参加するための工夫
- 3 ブラック校則について

ひえの たかゆき 議員(18~20ページ)

- 1 学校運営に関する件 (指導担当)
 - (1) コミュニティ・スクールの現状ならびに今後の展望について
 - (2) 部活動の地域移行の現状ならびに今後の展望について
 - (3) 宿泊防災訓練の検討について

佐藤 文子 議員(21~22ページ)

- 1 「市民の声」にもとづく昭島のまちづくりについて、臼井伸介市長による市政三期目の決意と所見を問う (学校教育部)
 - (4) 未来を拓く子どもたちの学びと育ち、ゆたかな生活を保障する施策について
 - (5) 子どもの人権を守り、安心できる子育て支援について

八田 一彦 議員

1 昭島市の図書館について（学校教育部）（生涯学習部）

- (1) アキシマエンシスについて
- (2) 電子図書館について
- (3) 調べる学習コンクールについて
- (4) デジタルアーカイブについて
- (5) 学校の図書について
- (6) 移動図書館について
- (7) 昭島市民総合交流拠点の図書館機能について

【市長】

読書は、考える力、感じる力、表す力を育てるとともに、豊かな情操を育み、すべての活動の基盤となる価値、教養、感性等を、生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要であります。

また、特に変化の激しい現代社会において、主体的に判断を行い自立して生きていくためには、必要な情報を収集し、適切に判断する能力が不可欠であり、これから時代、読み、調べることの意義は、さらに重要度を増してくるものと捉えております。

こうした中、市民図書館では、「学び、習い、楽しみ、育む知の拠点」を基本理念に、「子ども読書活動推進事業」をはじめとした様々な施策を展開し、令和5年度末の登録者数は、47,159人、アキシマエンシスの来館者数は、401,852人を数え、本年度は、登録者数、来館者数とともに、さらなる伸びを見せております。

また、来年度には、市民総合交流拠点施設内に図書館分館の開館を予定し、東部地区の図書館機能の回復と、さらなるサービスの拡充を図ることとしております。

「図書館は、成長する有機体である。」という言葉があるように、社会の要請に即して常に変革を繰り返し、それによって時代の要求に応じた活動ができる存在でなければなりません。

アキシマエンシスにおける市民図書館は、当初から常識の殻を打ち破り、利用者目線に立った数々の変革を行い、時代を先取りしてまいりました。

今後もこの姿勢を貫き、市民に愛され必要とされる図書館であり続けられるよう努めてまいります。

【生涯学習部長】

ご質問の「昭島市の図書館について」、ご答弁申し上げます。

はじめに、アキシマエンシスについてであります。

アキシマエンシスは、令和2年6月9日の開館以来、子ども読書活動推進事業、国際交流事業、図書館映画会など、数多くの催しを実施し、市民に親しまれ、また、体育館や音楽室など、スポーツや文化・芸術などの活動をされている市民団体に広く活用されております。

次に、電子図書館についてであります。

現在、市民図書館では、16,053タイトルの電子書籍を所蔵しており、その内訳は、継続して使用できる買い切りのもの3,216タイトル、貸出期間または貸出し回数に制限のあるもの4,189タイトル、著作権が切れている青空文庫8,648タイトルであります。

また、貸出冊数は、令和4年度15,606冊、令和5年度11,243冊となっております。

利用者を増やす取組みといたしましては、貸出券の新規登録の際にリーフレットをお渡しするほか、GIGAスクール構想により児童・生徒に配布したタブレットのお気に入りに追加するなどの取組みを行ってまいりました。

また、公式LINEから電子図書を借り受けできる取組みにつきましては、来年2月に更新が予定されている次期図書館システムにおいて、LINEのトーク画面から図書検索や座席予約システムにアクセスできる機能を付加するとともに、電子図書館にもアクセスできる仕組みの構築を図っているところであります。

次に、調べる学習コンクールについてであります。

昨年度より「調べる学習コンクールinアキシマ」を開催し、本年度は、第2回となります。今回は昨年度を上回る377作品のご応募をいただき、小学校低学年・中学年・高学年の三部門それぞれに市長賞、教育長賞、図書館長賞及び優秀賞を設け、合計17名の児童が表彰されました。そのうち市長賞及び教育長賞を受賞した6作品を全国コンクールへ推薦することとしております。

調べる学習は、情報の収集技術や情報を分析してまとめる力、論理的思考及び問題解決能力などを育むことが期待されており、調べる学習コンクールの参加者をさらに増やしていくよう、様々な取組みを進めてまいりたいと考えております。

また、コンクールの開催に当たっては、夏休み前の4日間、講座「調べる学習どうするの？」を実施するほか、夏休み期間中は、市民図書館子どもカウンターにおいて「調べる学習お助け隊」を開設し、調べる学習についての様々な質問に対応いたしました。

ご質問の、アキシマエンシス以外の場所における講座の実施につきましては、よ

り多くの児童・生徒のみなさんに気軽に参加していただけるよう、検討してまいります。

次にデジタルアーカイブについてあります。

昭島市デジタルアーカイブズ、「あきしま、水と記憶の物語」は、平成30年度、142点のコンテンツから始まり、その後「昭島市史年表」、「あきしまの歴史散歩2020」、ドローンを使って撮影した「空から昭島市みてみよう」、570点の写真を使用した「写真でたどる昭島メモリーズ」など、毎年新たなコンテンツを追加しております。

また、閲覧数も令和4年度24,658件に対し、令和5年度は35,056件と着実な伸びを見せており、今後も更新を重ね、興味深くご覧いただき、調べる学習にも役立てていただけるようコンテンツの充実に努めてまいります。

なお、こうしたコンテンツのアップデートにつきましては、専門の事業者のプラットフォームを使用しているため、図書館職員が自ら更新することはできません。

一方、郷土資料室内の「昭島ビジョン」においては、アキシマエンシス開館時に55点のコンテンツから始まり、その後、学芸員自ら19件のコンテンツを追加し、現在74点となっております。

次に移動図書館についてあります。

移動図書館は、現在市内13カ所のステーションに月2回巡回し、さらに毎週木曜日、午後6時から8時までの間、東中神駅南口ロータリーにおいて予約資料の貸出し等を行い、地域に定着したサービスとなっております。

ご質問の市民総合交流拠点施設に図書館分館が開館した場合においても、東中神駅前をはじめとして、ステーションの数を減らすことは考えておりません。

次に、昭島市民総合交流拠点の図書館機能についてあります。

市民総合交流拠点施設内に開館を予定しております、図書館分館につきましては、アキシマエンシス同様、セルフ貸出機、読書の記録などのICT機器を設置するほか、図書除菌機も設置し、アキシマエンシスと遜色のないサービスを提供してまいります。

【学校教育部長】

ご質問の昭島市の図書館についてのうち、5点目の学校の図書についてご答弁申し上げます。

現在、市立小・中学校において使用している学校図書館システムは、各校が蔵書にバーコードをつけて管理しており、児童・生徒への貸出管理のほか、検索する際に読書意欲の向上を支援する機能などを備えております。

ご質問のアキシマエンシスと同じようなシステムの導入につきましては、既存システムの状況をはじめ、費用対効果や今後の学校図書館の在り方なども含め、総合的に検討していく必要があるものと受け止めております。

また、学校図書館を地域に開放していく取組につきましては、現在、田中小学校において、地域の方々等にご支援・ご協力をいただきながら、曜日と時間を限定して実施しております。この取組により、地域の方々が学校に行く機会が増え、特に未就学児にとっては、これから始まる学習活動の様子を知るきっかけにもなり、効果的な取組であると認識しております。

一方で、こうした取組を更に展開していくためには、安全面の確保を含めた担い手の確保など、諸課題を整理していく必要がございます。

今後におきましては、コミュニティ・スクールの目標である「地域とともにある学校づくり」を念頭に、多角的な視点から学校図書館の在り方について、検討を深めてまいります。

松原 亜希子 議員

3 誰一人取り残さない教育環境の整備について（学校教育部）

- (1) 不登校支援について
- (2) 児童・生徒数の増加に伴う学区の設定について

【学校教育部長】

ご質問の3点目、誰一人取り残さない教育環境の整備についてご答弁申し上げます。はじめに不登校支援についてであります。

不登校児童・生徒への支援につきましては、学校、保護者、関係機関が連携し、誰一人取り残さない学びを保障し、児童・生徒の社会的自立に向けた支援を継続的に実施することが肝要であります。

学校においては、不登校の初期段階が発生した場合に信頼関係が途切れないよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、電話や訪問等で悩みを聞きながら児童・生徒の状況を把握し、早期の支援に努めております。

また、当該児童・生徒や保護者に対し、在籍教室以外の居場所として、校内別室や教育支援室を紹介するなど、該当児童・生徒の学びを止めないための対策を講じております。

こうした中、現在、東京都の校内別室配置事業の指定を受けた5校をはじめ、すべての小・中学校で在籍教室以外の居場所を設置し、対象児童・生徒の要望に応えることができるよう環境整備に努めております。また、児童・生徒の希望に合わせて、オンライン授業なども実施しております。

校内別室指導支援員配置校では、「対象の児童・生徒が登校できる日が多くなった」、「その日の気持ちの状況や教科によって教室と別室を選択することができ、児童・生徒の安定につながった」などの成果が見られる一方、開室している曜日や時間帯が限られているといった課題もございます。

今後、各学校の取組の成果や課題を共有する中で、多様化する悩みや不安を抱える児童・生徒の成長をしっかりと支えていけるよう、一人一人の状況に応じた効果的な対応に努めてまいります。

次に、2点目の児童・生徒数の増加に伴う学区の設定についてであります。

学区が設定されていなかった現在の代官山地区に、大型集合住宅3棟が建設されることに伴い、学区を設定する必要が生じたため、令和5年5月に昭島市立学校適正規模適正配置等審議会に諮問いたしました。

教育委員会といたしましては、審議会からの答申内容を踏まえ、本年8月1日より新たな学区を設定いたしました。

また、新たな学区の設定につきましては、広報あきしま及び市公式ホームページにおいて周知に努めております。

本審議会においては、大型集合住宅の建設に伴う児童・生徒の増加見込数について、戸数と出現率を用いて推計しており、9月下旬から既に入居を開始した1棟における学齢期の児童・生徒数及び来年度小学校に入学予定の未就学児の人数につきましては、審議会で用いた推計人数を超える状況にはないものと受け止めております。

また、今後完成予定の2棟による児童・生徒数の増加に対しましても、各学校における既存の教室数で受け入れが可能であると見込んでおります。

今後、市内において新たな大型集合住宅の建設等により、学校の適正規模を保つことが困難であると見込まれる場合には、改めて審議会への諮問を行い、必要に応じて学区の見直し等を検討してまいります。

引き続き、児童・生徒及び未就学児の増加状況を注視するとともに、新たな大型集合住宅の建設等について情報の把握に努める中で、児童・生徒にとって良好な教育環境を整備すべく、市立学校の適正規模・適正配置に努めてまいります。

木崎 親一 議員

3 関係機関に声を上げていく取り組みについて（学校教育部）

（1）学校用地の賃借料について

【学校教育部長】

ご質問の3点目、関係機関に声を上げていく取り組みについてのうち、1点目の学校用地の賃借料についてご答弁申し上げます。

本市の小・中学校の学校用地のうち、東小学校、富士見丘小学校及び昭和中学校の3校は関東財務局から、光華小学校は農林水産省から土地を借上げております。

令和6年度における各学校の借地面積につきましては、東小学校は、1万9,476.19 平方メートル、富士見丘小学校は、2万4,398.20 平方メートル、昭和中学校は、2万5,341.63 平方メートル、光華小学校は、5,649.44 平方メートルとなっております。

これまで、関東財務局から借上げている土地につきましては、国有財産特別措置法の規定により、昭和49年から平成2年までの間、無償貸与されておりましたが、平成3年度から有償化され、現在に至っていることは、議員ご指摘のとおりでございます。

ご質問の過去5年間の支払金額でございますが、4校分の合計額といたしまして、令和2年度、約1億1,720万円、令和3年度、約1億1,740万円、令和4年度、約1億1,590万円、令和5年度、約1億1,590万円、令和6年度、約1億1,950万円となっており、全国的に見ても多額の財政負担を強いられている状況にございます。

なお、令和3年度は昭和中学校、令和4年度は東小学校において、借地面積の減少に伴い、それぞれ賃借料が減となっております。

こうした中、国に賃借料の免除を強く求めることにつきましては、これまで要望を重ねてまいりました、全国市長会や東京都市教育長会などを通じた要望を継続するとともに、義務教育の安定的な制度運営を保障する観点から、学校施設に供するための国有地利用について、無償貸付等が可能となるよう、国に対し要望してまいります。

ゆざ まさ子 議員

1 昭島市の教育支援施策について（指導担当）

- (1) 昭島市校内別室登校支援について
- (2) 小学校の教科担任制の導入と働き方改革に向けた課題について

【指導担当部長】

質問の1点目、昭島市の教育支援施策についてご答弁申し上げます。はじめに昭島市校内別室登校支援についてであります。

市立学校における不登校児童・生徒のうち、校内別室の利用を希望している児童・生徒は、現在38名で、そのうち、概ね通室することが出来ている児童・生徒は22名、利用率は6割程度となっております。具体的な課題といたしましては、安定的な通室に至っていない児童・生徒に対し、いかにして通室に繋げられるような動機付けができるかと捉えており、児童・生徒一人一人のニーズを十分に把握できるよう、担任や学年の教員だけではなく、養護教諭やスクールカウンセラーなど、複数の教員が関わり、まずは通室に繋げるよう支援策を検討しております。

次に、支援員の勤務時間についてですが、支援員は、ご自身が可能な範囲で勤務していただこととしておりますが、既定の勤務時間が午前中であっても、午後に利用を希望する児童・生徒がいる場合には、可能な範囲で勤務を午後に変更して対応していただいており、それが出来ない場合には、管理職を含めた教員が対応しております。

また、不登校支援に限らず様々な教育場面において、更なる支援員の確保は必要であると捉えており、広報や市公式ホームページを通して、募集を重ねるとともに、東京都の最低賃金引き上げに伴い、本年10月から報酬額の引上げを行うなど、待遇改善にも努めております。

次に、不登校支援コーディネーターの配置についてですが、校内別室の児童・生徒の把握や支援方法の検討、安全管理等が必要であり、現在は不登校担当の教員がコーディネーターの役割を担っております。支援員や専任教員の増員については、国や都の動向を注視するとともに、学校の状況を的確に把握する中で、今後も必要な対応に努めてまいります。

次に、環境整備の充実についてありますが、リラックスできる空間の設計につきましては、ユニバーサルデザインに配慮した空間づくりはもとより、掲示物やテーブルクロス、人形の設置など、温かな雰囲気の室内空間となるよう、各校で工夫して対応しております。

また、オンライン授業に参加できる個室スペースの設置につきましては、現在、個室ではありませんが、必要に応じて、可動式のパーテーションで仕切ったり、席の間隔を広く取るなど、他の児童・生徒に影響が生じないよう、場面、場面に応じて工夫を施しながら対応しております。引き続き、児童・生徒のニーズを十分に把握する中で、成長に合わせた環境整備の構築について検討してまいります。なお、校内別室の環境整備に係る予算につきましては、各校に配当している消耗品及び備品等の既定予算を有効活用し、校内別室の充実に繋げるよう各校に働きかけてまいります。

次に、市南側地域への教育支援室の新設につきましては、現在検討はしておりますが、今後の利用者の状況等の把握に努めるとともに、既存の教育支援室等の更なる充実にも努めてまいります。

次に、2点目的小学校の教科担任制の導入と働き方改革に向けた課題についてであります。

東京都は、令和3年度から教科担任制の推進校を設置し、小学校に中学校の理科または保健体育の専科教員を一人ずつ加配し、小学校高学年において、各学級の担任等の教員と専科教員により教科の指導を分担する中で、教員の負担軽減、質の高い授業や複数の教員による組織的な生活指導の実現を図っております。

こうした中、本市においては、本年度から市内小学校1校が都の推進校となり、中学校保健体育の専科教員が一人加配され、教科担任制を実施しております。

推進校における現状の評価についてありますが、市内の推進校からは、「担当教科が絞られることにより授業準備の効率化が図られた」、「分担した教科について時間をかけて準備することができるため、よく分かると答える児童が増えた」、「児童と教員の多様な人間関係が生まれ、児童にとって相談できる相手が増えた」などの成果が報告されております。

一方で、「学級での指導時間が減少したことによる学級担任と児童との関係構築への不安」や、「教科指導の機会減少への不安」を持つ教員がいることが課題として報告されております。

次に、子どもたちへの影響についてでありますが、東京都では、推進校における意識調査の結果から、授業の理解度が高まり、思考力を働かせて学習に取り組んでいることが検証されております。また、「様々な先生と授業がてきて、相談できる先生が増えた」などの児童の声があると報告を受けております。市内の推進校では、今後、学校評価を通して検証していく予定しております。

次に、市内全校への展開の可能性についてでありますが、東京都は、令和10年度までに12学級以上の都内小学校全校において、教科担任制を実施することを決定し

ております。現状では、市内小学校 13 校中 12 校が対象となり、今後、教員が教科担任制の意義を十分に理解し、効果的に実施していくことが必要であると受け止めております。

次に、市内小学校全校への展開に伴う予算措置についてでありますと、加配教員の配置につきましては、東京都が対応しております、市教育委員会といたしましては、教員の増に伴う、机や椅子などの備品や研修経費等が想定されるところであります。

次に、働き方改革との連携についてでありますと、市内の推進校からは、実施していない昨年度と比較し、退勤時間が早まり、教員の時間外の在校時間が大幅に減少しているとの報告を受けております。

引き続き、東京都の基本方針等を踏まえるとともに、推進校の取組状況等の把握に努める中で、より専門性の高い教科指導や組織的な生活指導の実現に加え、教員の負担軽減にも資する効果的な取組につなげてまいります。

大野 ふびと 議 員

- 1 地球温暖化を防ぎ、市民の命と健康を守る取り組みについて問う（学校教育部）
(2) 小中学校の校舎の断熱化について

【学校教育部長】

ご質問の1点目、地球温暖化を防ぎ、市民の命と健康を守る取り組みについて問うのうち、2点目の中学校の校舎の断熱化についてご答弁申し上げます。

小・中学校の校舎の断熱化は、地球温暖化が進む今日において、空調設備を効率化することによる教育環境の改善や、環境負荷の低減が見込まれるものと認識しております。

本市の小・中学校の校舎の現状につきましては、天井等への断熱材の使用や樹脂サッシ、複層ガラスといった対応は施しておりませんが、防音機能を備えた吸音天井や二重サッシなどにより、一般的な校舎よりも断熱機能を有しているものと捉えております。

次に、教室の温度の実態把握についてであります。

学校環境衛生基準では、教室等における温度は18度以上28度以下であることが望ましいとされており、本市では、年2回、夏季及び冬季に全校で検査を実施しております、本年夏季の検査結果は全て基準の範囲内となっております。

次に、教室の温度について、児童・生徒や保護者からどのような声が出ているかについてでありますが、学校からは、大変厳しい暑さに見舞われた夏季期間において、一部の教室等で空調の効きが十分ではないとの声をいただいております。

次に、大規模工事とは切り離し、最上階の教室の天井断熱など、比較的簡易、低成本な断熱工事を先行して実施する考えについてであります。

最上階の天井断熱などの手法につきましては、本年3月に文部科学省が発表した学校施設のZEB化の手引きにおいて、屋上外壁改修などの工事の際に、屋上や外壁を断熱仕様にすることが示されていることは認識しております。

本市といたしましては、令和8年に予定している個別施設計画の改定に向け、校舎の長寿命化や地球温暖化への対策はもとより、更新の際にも児童・生徒が過ごしやすい学習環境の構築等にも十分配意する中で、学校施設の更新課題等について検討を深めてまいります。

永井 みつる 議員

1 学用品の保護者負担について（指導担当）

- (1) 小学校入学時の学用品に関する平均保護者負担額
- (2) 中学校入学時の学用品に関する平均保護者負担額
- (3) 年間の平均補助教材負担額

2 不登校の児童生徒対応について

- (1) 「個票」の存在
- (2) 教室外での出席扱い
- (3) 「職場体験」に参加するための工夫

3 ブラック校則について

【教育長】

変化が激しく、先を見通すことが困難な時代にあっても、子どもたち一人ひとりが力強く未来を切り開き、たくましく生きていけるよう、多様な子どもたちへの教育活動を、粘り強く進めていくことが重要であります。

本年10月に公表された、文部科学省の調査結果によりますと、小・中学校の不登校児童・生徒数は、全国的に11年連続で増加し、令和5年度は約34万6,500人と過去最多となりました。

本市においても、不登校の児童・生徒数は、小・中学校ともに増加しており、その要因も多様化・複雑化の傾向にあります。

不登校は、児童・生徒それぞれの事情を、よく汲みとり、それを理解し、一人ひとりにしっかりと向き合い、適切に支援していくことが肝要であります。

各学校においては、家庭との連携を重視しながら、児童・生徒の声、保護者の声にじっくり耳を傾ける中で、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、不登校の背景にある障壁が何なのかを共有し、それを一つひとつ取り除いていくよう、寄り添った支援の充実に努めております。

引き続き、アキシマエンシス内にある教育支援室や、教室に足の向かない児童・生徒を対象とした校内別室登校支援について、それぞれの敷居をより低くする努力を重ねるとともに、相談しやすい環境の向上、あらゆる関係機関、専門機関などとも、さらに緊密な連携を進める中で、不登校児童・生徒への総合的な支援の充実に取り組んでまいります。

【指導担当部長】

ご質問の2点目、不登校の児童生徒対応についてご答弁申し上げます。

はじめに、不登校児童生徒の「個票」とアクセスの権限についてありますが、国が示す児童生徒理解・支援シートの内容を踏まえ、欠席日数や欠席の主な理由、教員の対応状況や関係機関との連携状況、ＩＣＴの活用状況や前年度の様子などについて、対象児童生徒ごとに記録しております。この記録については、個人情報に十分配慮する中で、校内において関係する教員が確認することが可能となっており、関係児童生徒の状況について共有できる仕組みを構築しております。

次に、教室外での出席扱いについてあります。

国からは、不登校児童・生徒の社会的自立を目指し、個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合には、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていることなどを要件として、校長が出席扱いとすることができるとの通知が発出されており、教育委員会といたしましても、この考えに基づき対応しております。

ご質問にもございましたが、たまがわ教室やもくせい教室、また校内の別室に登校した場合などは、個別の状況を確認したうえで、校長の判断により出席扱いとしております。

児童生徒が安心して過ごすことができる居場所の確保につきましては、利用が可能となる公共施設の有無や、校長が出席扱いと判断できる取組となるかなど、まずは現状の課題を整理してまいります。

次に、不登校生徒の「職場体験」の参加状況等についてあります。

本市では、職場体験を中学校2年生で実施しております。令和5年度における中学校2年生の不登校生徒数は67名で、そのうち職場体験に参加した生徒は23名、参加率は約34%となっております。

職場体験は、不登校生徒にとっても貴重な体験の機会であるため、学校は当該生徒やその保護者に対し、参加確認書の提出を求め、意思確認を行っております。参加の意思はあるものの、周囲との関係に配慮を要する生徒につきましては、在籍校の用務主事業務の体験や保健室において養護教諭の補佐業務を体験するなどの取組も行っております。引き続き、生徒の状況やニーズを的確に把握した職場体験となるよう努めてまいります。

次に、1点目の学用品の保護者負担についてあります。

はじめに小学校入学時の学用品に関する平均保護者負担額についてありますが、小学校入学時には、ランドセルをはじめ、上履きや体育着、鉛筆などの文房具類のほか、絵具セットや鍵盤ハーモニカなどが必要となります。公立小学校における保

護者負担額は、一般的には8万円から15万円程度と言われておりますが、本市では、購入品目や購入店舗を指定しておらず、価格帯も購入品の種類や店舗によって異なるため、平均負担額を算出することは難しい状況にございます。

次に、中学校入学時の学用品に関する平均保護者負担額についてあります。

中学校では、制服と体育着等につきましては、学校指定のものをご用意していただいております。制服は、市内近隣の店舗で購入でき、スラックスとスカートで金額の差はあるものの、費用は概ね、45,000円から50,000円程度となっております。

体育着につきましては、各校指定の取扱業者があり、17,000円から20,000円程度でご用意いただいております。また、上履きや体育館履きを指定としている学校もあり、その費用は、4,000円程度となっております。

次に、年間の平均補助教材の負担額についてあります。

小学校1年生で15,000円、小学校2・3年生で12,000円、小学校4年生で25,000円、小学校5年生で55,000円、小学校6年生で70,000円程度となっており、小学校5年生、6年生には、宿泊行事費用も含まれております。

また、中学校1年生で、80,000円、中学校2年生で20,000円、中学校3年生で、100,000円程度となっており、中学校1年生と3年生には、宿泊行事費用も含まれております。

次に、3点目のブラック校則についてあります。

児童生徒や保護者の意見を踏まえた校則の点検や見直しについてありますが、学校における校則は、学校が教育目的を達成していく過程において、児童・生徒が順守すべき学習上、生活上の規律として、校長の権限により、学校ごとに定められております。

一方、校則の内容は、児童・生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえ、適時適切に見直す必要があるものと捉えており、見直しに際しましては、生徒の声、保護者の意見も伺いながら、生徒たちの校則に対する理解を深めるとともに、主体性を培う機会として捉えつつ見直しを図るよう、学校に指導・助言を行っております。

こうした中、校則の見直しに際しましては、生徒主体の検討委員会を発足させ、見直しの意図や目的、見直し後の効果などを話し合い、その検討内容を生徒総会に提案し、全生徒による見直しの決議を行うなど、各中学校で生徒の主体的な思いを大切に捉えながら進めております。

具体的な見直しの内容といたしましては、靴下の色やタイツの着用、コート類などの防寒着の在り方等について見直しを行うとともに、昨今の気象状況に鑑み、校

内の一斉衣替えを廃止し、自分の判断で夏服か冬服を選択して登校するよう伝えて
いる学校もございます。

また、見直した内容につきましては、PTA役員や学校運営協議会委員及び学校
評議委員に周知し、保護者や地域の方々の意見を聴取するとともに、改めて資料を
作成し配布するなど、生徒や保護者に対して丁寧な説明にも努めております。

引き続き、校則の見直しはもとより、児童生徒の権利や意見を尊重し、保護者の
意見や要望にも耳を傾ける中で、更なる教育活動の充実に努めてまいります。

ひえの たかゆき 議 員

1 学校運営に関する件（指導担当）

- (1) コミュニティ・スクールの現状ならびに今後の展望について
- (2) 部活動の地域移行の現状ならびに今後の展望について
- (3) 宿泊防災訓練の検討について

【教育長】

学校は、「子どもたちの学び舎」として、また「地域共有のシンボル」として、これまで多くの保護者の皆様と、地域の皆様に支えられ、時代時代の変化や、数々の課題に一つひとつ対応しながら、それぞれの歴史を紡いでまいりました。

こうした、歴史を大切にする中で、コミュニティ・スクールは、学校と地域の関係性をより明確にするため、これまで、地域の皆様の声として学校経営のアドバイザー的存在であった「学校評議委員会制」を、地域の皆様が学校経営に直接参画する「学校運営協議会制」に発展させ、「地域とともにある学校づくり」、そして、「学校を核とした地域づくり」を目指すとした仕組みであります。

本市では、昨年度に3校、本年度は8校の計11校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールへの移行を実施いたしました。そして来年度は、残る8校にも学校運営協議会を設置し、小・中学校の全19校をコミュニティ・スクールに移行する予定としております。

こうした中で、これまで学校と地域が連携・協働して築き上げてきた特色ある取組や、地域にある多様な資源に着目して教育活動にご協力いただきなど、これを「地域・学校協働活動」として教育課程に位置付け、子どもたちの学びと、地域活動の双方に資する取組に繋げてまいりたいと考えております。

コミュニティ・スクールは、緒に就いたばかりでありますが、これまでの学校と家庭、地域の皆様との連携、協働を土台に、共通の目標やビジョンをしっかりと持ち、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と地域双方の継続した活力に資する取組となるよう進めてまいります。

【指導担当部長】

ご質問の1点目、学校運営に関する件についてご答弁申し上げます。

はじめに1点目のコミュニティ・スクールの現状並びに今後の展望についてであります。

現在11校において、コミュニティ・スクールに移行しており、各校の運用状況につきましては、年間5回の学校運営協議会を開催し、学校運営上の改善策や地域との連携方策等を中心に協議がなされております。具体的な成果といたしましては、学校の周年行事や地域のお祭り、運動会などのイベントにおいて、企画段階から児童・生徒が携わる中で相互交流が図られたことや、児童・生徒の見守り等による安全・安心の確保などが挙げられております。

次に、保護者や地域の意見等についてであります、「従来にも増して、地域の学校に対する期待や要望を直接話し合う機会が増え、日頃の教育活動を理解することができた」さらに、「地域の方々が来校する機会や協力いただく機会も増え、地域との連携がより密接になり、様々な意見を学校に伝えることができた」との報告を受けております。また、児童・生徒と直接関わる場や教員の更なる関与を期待する御意見もいただきしております、地域や学校に過度な負担とならないことを念頭に、多くの児童・生徒の積極的な地域活動への参画や教職員と地域の方との更なる連携など、好事例の取組を市内の学校に紹介するなどの対応にも努めております。

次に、地域との連携の進め方につきましては、地域と共にある学校づくりを推進するために、「学校は地域のために何ができるのか」、「地域の方々は学校のために何ができるのか」をお互いに確認し合い、できることから一歩一歩着実に実施していくよう、各学校とも連携を図る中で、必要な対応に努めております。

また、コミュニティ・スクールに移行した学校からは、地域との連携がより密接になってきたとの報告を受けている一方で、地域人材の確保といった課題も挙げられております。

教育委員会といたしましては、他自治体の取組事例等も参考とする中で、人材確保の方策や効果的な支援策について検討を深める中で、持続可能なコミュニティ・スクールの取組を支援してまいります。

次に、2点目の部活動の地域移行の現状ならびに今後の展望についてであります。国においては、令和7年度までを改革推進期間と定め、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めていく方針を示しております。

部活動の地域移行の現状につきましては、本市では、令和6年度から、学識経験者、小中学校PTA協議会代表者、小中学校の代表校長、スポーツ協会や文化協会

の代表者等を委員とする学校部活動の地域連携・地域移行に関する協議会を新たに設置し、本市の実態を踏まえた推進計画の策定等に努めております。

また、地域団体の活動状況等の把握に努めるとともに、地域における指導者の確保や育成、運営体制の在り方など、安全安心で持続可能な制度の構築に資する効果的な地域連携について、検討を進めております。

今後につきましては、本協議会において、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の改革に取り組み、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しめるよう、環境を整備するとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現できるように推進してまいります。

次に、3点目の宿泊防災訓練の検討についてであります。

これまでにも地域の方々が主体となって、小学生が学校の体育館に宿泊する防災キャンプやサバイバル体験を実施していたことは承知しております。

防災意識の定着には、「自助・共助の心を育てることが重要であり、地域とともに防災意識を育てる必要がある」という視点からも、学校と地域の合同防災訓練は一定の効果があると捉えております。

こうした中、市内の学校・地域によっては、大きな震災等を想定して、保護者が参加する学校主催の引き渡し訓練や、生徒が参加する地域主催の合同防災訓練が行われております。

ご質問の宿泊防災訓練の検討につきましては、教員の負担軽減に資する働き方改革の推進に向け、行事の精選など、様々な見直しに努めている状況を十分に踏まえ、慎重に検討していく必要があるものと認識しております。

引き続き、これまで築き上げてまいりました各学校と地域との連携を踏まえ、より実効性のある防災訓練の実施等について検討を進めてまいります。

佐藤 文子 議員

1 「市民の声」にもとづく昭島のまちづくりについて、臼井伸介市長による市政三期目の決意と所見を問う（学校教育部）

（4）未来を拓く子どもたちの学びと育ち、ゆたかな生活を保障する施策について

（5）子どもの人権を守り、安心できる子育て支援について

【学校教育部長】

ご質問の4点目、未来を拓く子どもたちの学びと育ち、ゆたかな生活を保障する施策についてのうち、不登校児童生徒への対応についてであります。

不登校支援は、児童・生徒それぞれの事情を、よく汲みとり、それを理解し、一人ひとりにしっかりと向き合い、適切に対応していくことが肝要であると捉えております。

子どもの意思を尊重し、登校できる対策につきましては、不登校の予兆が見られた際には、児童・生徒への丁寧な声かけや相談、保護者と連携しながら支援を開始し、教室に入ることができない児童・生徒には、保健室や校内別室などの個別指導やスクールカウンセラーによる面談などを実施しております。

また、「学校に登校したい」という、前向きな思いを抱いている児童・生徒に対しては、特にその気持ちに寄り添いながら支援を進めるよう、各学校へ助言とともに、学校間において、対応の差が生じないよう、支援の充実と環境整備に努めております。

次に、少人数学級の更なる推進、また教員の増員につきましては、引き続き、国や東京都の動向を注視する中で、適正に対応してまいります。

次に、学校施設整備についてであります。

本市の小・中学校の校舎等は、個別施設計画に沿って、計画的に大規模改修工事等を実施しております。一方で、多くのご要望をいただきました、体育館の空調機器の設置やトイレの洋式化・乾式化につきましては、早期に実施いたすべく、計画を大幅に前倒して実施しております。また、学校備品につきましては、毎年各学校の要望をヒアリングする中で予算配当しており、引き続き、各学校の要望等も踏まえ、児童・生徒の学びを保障するための教育環境の整備に努めてまいります。

次に、5点目の「子どもの人権を守り、安心できる子育ての支援について」であります。

はじめに、教育無償化につきましては、過日執行された衆議院議員選挙を通じて、子ども・子育て政策として、給食費の負担軽減策や高等教育の無償化など、教育費

に関する負担軽減策について言及があったことは認識しており、まずは国の動向等を十分に注視してまいります。

次に、学校給食費無償化についてあります。

物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てを経済的側面からサポートしていくことを目的として、本年度、学校給食費の無償化を実施したことは、ご案内のとおりであります。今後の無償化の実施につきましては、国や東京都の対応などを踏まえ、実施の可否を判断してまいります。

次に、修学旅行の無償化についてあります。

現在、本市では、宿泊行事に関わる費用を一部助成しておりますが、修学旅行の無償化には、多額の経費を要することから、まずもって確固たる財源の確保が必要であると受け止めております。

今後、他自治体の取組事例をはじめ、国や東京都の動向等を注視する中で、効果的な子育て支援策について検討してまいります。